

八尾市の産業振興について

八尾市第5次総合計画 「八尾総合計画2020」

○今後10年間にわたり市民とともに実現を目指す八尾市のあるべき姿（将来都市像）とその実現のためのまちづくりの目標等を規定。

【将来都市像】

元気をつなぐまち、新しい河内の八尾

【6つのまちづくりの目標】

- 1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾
- 2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾
- 3. まちの魅力を高め、発信する八尾
- 4. 職住近在のにぎわいのある八尾
- 5. 環境を意識した暮らしやすい八尾
- 6. みんなでつくる八尾

【政策8】産業振興とまちのにぎわい創出

【施策32 産業政策を活かした「まちづくり」の推進】

- (1) 産業振興施策の検討および推進
- (2) 産業支援機能の充実
- (3) 事業者や市民団体との連携による産業とまちの活性化
- (4) 産業情報の発信

【施策33 世界に誇るものづくりの振興と発信】

- (1) 工場集積の維持・発展に向けた支援
- (2) 人材確保・育成支援
- (3) 市内事業者の技術力・経営力強化に向けた支援
- (4) ビジネスチャンス拡大に向けた支援
- (5) 「ものづくりのまち・八尾」の発信

【施策34 地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興】

- (1) 商業団体の活性化に向けた取り組み支援
- (2) 新陳代謝の促進
- (3) 双方向コミュニケーションの充実
- (4) 事業者の地域貢献の促進
- (5) まちづくり活動の推進

八尾市中小企業地域経済振興基本条例

- 本市の中小企業振興における基本的な理念を規定
- 市が講ずべき基本的施策を規定（第4条）
- 産業振興会議の設置を規定（第9条）

理念を実現するための
施策等を検討

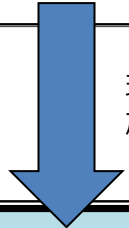
八尾市産業振興会議

- 条例の理念および総合計画の目標の実現に向けて、本市の産業振興施策について検討。
- 学識経験者、市内事業者、団体、市民代表、行政機関等それぞれの立場から活発な議論を実施。

目標実現のための
施策等を検討

意見

八尾市は産業振興会議からの意見を踏まえ
施策を検討・実施



まちづくりの
目標実現の
ための取組み

平成30・31年度の 産業振興会議について

テーマ
「10年後の八尾市の産業について」

平成30・31年度においては、
「10年後の八尾市の産業について」を
テーマに、平成33年から始まる第6次
総合計画の策定に向けて検討を行う。

産業振興会議
(本体会議)

付
託

報
告

報告
に対する
意見

審
議
結
果
報
告

審
議
結
果
承
認

検討部会

議論の総括
及び
報告書の作成

平成30・31年度においては、ビジョンの共有のため、課題の共通認識と抽出を行い、その後に八尾の将来都市像の実現に向けて、解決すべき課題の発見のための議論を繰り返し、「10年後の八尾市の産業について」施策提言を行う。

⇒平成30・31年度の2年間で検討を行い、平成31年度に市長への提言（報告）を行う。

産業政策課

産業振興会議からの
意見を踏まえ、計画策定に向
けて検討する。